

家電の買い替え診断の手順について

参加対象は豊中市内にお住まいの方で、店舗や事業所の機器は対象外です！
参加は同一の住まいにおいて、1年に1回限りです。
機器ごとに分けて提出することは可能ですが、「とよか」は1回しかもらえません。
「とよか」は、令和3年7月中旬頃からの配布を予定しています。

(1) 家電の買い替え診断の参加申込みを行う（①～③のいずれかの方法）

- ①家電の買い替え診断のチラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、問合せ・申込み先（以下、「事務局」という）下記へ提出する。（郵送・持参・FAXのいずれか）
- ②事務局へ電話し、申込みの必要事項を伝える。
- ③本事業のホームページから、メールフォームで申し込む。

問合せ・申込み先（事務局）

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ 21
〒561-0881 豊中市中桜塚 1-24-20 環境交流センター内
TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668
E-mail jimukyoku@toyonaka-agenda21.jp

(2) 希望する方法により、事務局から診断に必要な用紙（記入シート）が届く

メールフォームで申し込んだ場合は、原則としてメールで連絡します。
それ以外の方は、申込時に選んだ方法で送付します。（郵送・FAX・来館など）

(3) 希望した機器について、参加者自身で記入シートへ記入し、機器を写真で撮影する

記入シートや写真の方法は、3ページ以降の説明を参考にしてください。
記入シートは、希望する機器の部分のみを使ってください。
記入シートはホームページからもご覧いただけます。

原則として1種類の機器につき1台のみです

ただし、2台以上の買い替え予定の場合は、機器ごとに記入・撮影してください
過去の参加者で過去に診断したことのある機器は、対象外となる場合があります。

(4) 記入シートと、撮影した写真を事務局へ提出する

用紙（記入シート）がある場合は、郵送・持参・E-mailなどから選んでください。
メールで届いた場合は、本文中のURLを開いて、フォームから投稿してください。
フォームから投稿する場合、写真は別にメールで送信してください。

(5) 後日、診断結果や「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

※届くもの：記入した用紙と写真をもとに作成された診断結果
電気・ガスの使用状況の比較用紙
エコポイントチケット「とよか」500ポイント
家電製品の買い替え報告書 …後日に使用（任意）
省エネ診断後アンケート用紙 …後日に使用（任意）

ここからは任意の取組みです（任意のため（6）～（8）は順不同）

（6-1）診断結果を参考に、診断した機器を買い替える

豊中市内の電気店・家電量販店での買い替えに限ります。

豊中市外の店舗・ホームセンター・インターネット購入などは対象外です。

診断していない機器や追加購入は対象外です。

（6-2）事務局へ必要書類を提出する

提出期限：令和4年2月13日（日）

提出方法：郵送・持参・FAX・メールフォームなど

必要書類として、購入時のレシートや保証書の写しが必要です。

提出の詳細は、（5）で届く家電製品の買い替え報告書をご覧ください

（6-2）の提出を（1）や（4）と同時に行うことはできません

（6-3）後日、「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

対象製品		1点あたりの 「とよか」ポイント数
テレビ エアコン 冷蔵庫	省エネラベル5つ星	5,000ポイント
	省エネラベル4つ星	4,000ポイント
	省エネラベル3つ星	3,000ポイント
	省エネラベル2つ星	2,000ポイント
	15年以上前の機器を買い替え	配布枚数×0.5倍を上乗せ
LEDシーリング	1,000ポイント	
LED電球	400ポイント	
真空断熱（真空まほうびん）方式の電気ポット	400ポイント	

テレビ・エアコン・冷蔵庫に限り、15年以上前の機器を買い替えた場合、もらえる「とよか」の枚数が1.5倍（0.5倍を上乗せ）になります。

※買い替えで配布する「とよか」は、市全体での総額が決まっています。

提出期限より前であっても、総額を越えた場合は配布を終了します。

（7-1）診断から2か月後に、省エネ診断後アンケート用紙を記入・提出する

提出期限：令和4年2月13日（日）

詳細は、（5）で届くアンケート用紙をご覧ください。

なお、買い替えを行った場合は、買い替えから2か月後となります。

検針票等への記載の有無に関わらず、前年同月のご使用量の記入も必要です。

（7-2）後日、「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

エコポイントチケット「とよか」500ポイントが届きます。

（8）電気・ガスの消費量が多い方で、相談を希望する方は事務局へ連絡する

後日、豊中市に登録した省エネマイスターが家庭へ訪問します。

省エネマイスターから省エネのアドバイスを受けることができます。（1回限り）

（5）の電気・ガスの使用状況の比較用紙で、相談可能な方はその旨の記載があります
「とよか」の進呈はありません。

記入シートの記入上の注意

家電の買い替え診断の参加は、同一の住まいにおいて、1年に1回限りです
原則として1種類の機器につき1台のみです
ただし、2台以上の買い替え予定の場合は、機器ごとにそれぞれ記入してください
(照明器具の場合は、代表的なものだけで構いません。)
2台以上記入の場合、記入シートは参加者でコピーしてください

●記入の方法

選択肢を選ぶ際は、選択肢そのものに○をつけてください(・に○をつけしないでください)

【記入イメージ】

(5) エアコンを設置している部屋の広さはどのくらいですか

4畳半 ・ 6畳 ・ 8畳 ・ 10畳 ・ 12畳 ・ 15畳 ・ 18畳 ・ 20畳以上

●共通項目について

・診断する機器の種類・台数に関わらず、この項目は全員が記入してください

●エアコンについて

- ・質問の「(3) 購入時には省エネ型を選びましたか」は、エアコンを購入する時に省エネ性能の高い製品(例えば、省エネラベルの星の数が多い製品など)を選んだ場合、「省エネ型」に○をつけてください。省エネ型を選んでいない場合や不明な場合は、「わからない」に○をつけてください。
- ・質問の「(6) 設定している温度(暖房)」は、例えば28度の場合、26度以上を選んでください。この場合、診断結果では26度として診断されます。質問の「(8) 設定している温度(冷房)」も同様です。

●冷蔵庫について

- ・質問の「(3) 購入時には省エネ型を選びましたか」は、冷蔵庫を購入する時に省エネ性能の高い製品(例えば、省エネラベルの星の数が多い製品など)を選んだ場合、「省エネ型」に○をつけてください。省エネ型を選んでいない場合や不明な場合は、「わからない」に○をつけてください。

●テレビについて

- ・質問の「(3) テレビの種類を選んでください」について、液晶かプラズマの違いは、型番に記載されていることが多いです。型番の写真撮影の際に確認してみてください。型番を確認してもわからない場合は、「わからない」に○をつけてください。

●照明について

- ・質問の「(2) 今回診断する照明はどのようなタイプですか」「(3) 今回診断する照明の形はどのようなタイプですか」について、どれを選んでよいか不明な場合は「わからない」を選んでください。事務局で写真をもとに確認し、必要に応じて参加者におたずねします。

- 質問の「(5) 今回診断する照明を設置している部屋の広さはどのくらいですか」は、例えば、リビングの照明を診断する場合、その部屋の照明の数などに関わらず、単純にリビング（部屋）の広さを選んでください。
- 質問の「(6) 今回診断する照明が照らしている広さはどのくらいですか」は、例えば、リビングなどでいくつかの照明がある場合、診断する照明が照らしている範囲（明るさをカバーしている範囲）の部屋の広さを選んでください。一方で、例えば、6畳の部屋に照明器具が1つだけ設置されている場合は、「(5)」「(6)」ともに「6畳以下」を選んでください。

●電気ポットについて

- 質問の「(2) 今回診断する電気ポットは電源を取って、保温や沸騰ができるものですか」について「はい」と選ぶことができるのが診断の対象です。電源のないポット（別で沸かして、保温するだけのもの）や保温機能のないポット（T-falのように沸かすだけのもの）は診断の対象外です。
- 質問の「(4) 使用しているポットは魔法瓶で保温するタイプですか」は、電気で保温するタイプのうち、真空断熱（真空まほうびん）方式かどうかをたずねているものです。電源のないポット（魔法瓶）を示しているわけではありません。

写真撮影時の注意点

●エアコン

エアコン（室内機）全体、型番の計2枚の写真を撮ってください

【写真のイメージ】



エアコン全体



型番

(ポイントなど)

- 型番の表示は、吹き出し口の下側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。
- 天井に吹き出し口がはめ込まれたタイプ（天井カセット）の場合、室外機の撮影が必要になります。室外機について不明であれば、別途お知らせください。

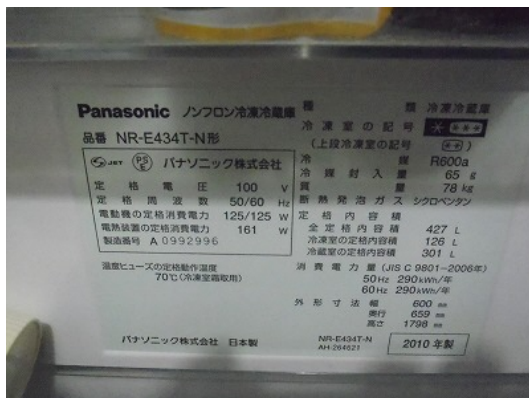
●冷蔵庫

冷蔵庫全体、型番の計2枚の写真を撮ってください

【写真のイメージ】



冷蔵庫全体



型番

(ポイントなど)

- 全体の写真は、正面からが難しければ、斜めからなどでかまいません。写真の向き（縦・横）もどちらでもかまいません。
- 型番の表示は、扉の内側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

●テレビ

テレビ全体、型番の計 2 枚の写真を撮ってください

【写真のイメージ】



テレビ全体



型番

(ポイントなど)

- 型番の表示は、テレビの裏側についていることが多いです。ブラウン管テレビの場合、製造年などが横面についていることもあります。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

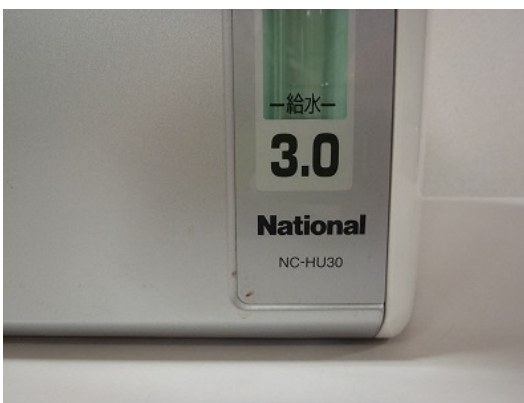
●電気ポット

ポット全体、型番の計 2 枚の写真を撮ってください

【写真のイメージ】



ポット全体



型番

(ポイントなど)

- 型番は、裏面あたりの表示を撮影するか、上部か前面についていることが多い、メーカー名と機種名の写真のいずれかを撮影してください。
- 全体の写真でメーカー名・機種名が判別できる場合は、1 枚の写真でかまいません。

●照明

照明器具全体について、1～2枚の写真を撮ってください

照明を消した状態で、できれば管が見えた様子も撮ってください

【写真のイメージ（シーリングタイプ）】※天井に器具が取り付けられているタイプ



照明全体



カバーを外した状態

【写真のイメージ（吊り下げタイプ）】※天井に器具が吊り下がっているタイプ



照明全体（丸型の場合）



照明全体（電球型の場合）

【写真のイメージ（その他）】※シーリングタイプや吊り下げタイプ以外のすべて



照明全体（ダウンライト）



照明全体（天井に取り付け）

（ポイントなど）

- 吊り下げタイプやその他で、電球が見えていたら、1枚の写真でかまいません。
- 蛍光管や電球のアップの写真は不要ですが、管に記載の表示があれば、記入シートへ記入してください。